

令和6年第3回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和6年9月12日

1. 招 集 の 場 所 第3委員会室

1. 開 会 令和6年9月12日

午前8時54分

1. 閉 会 令和6年9月12日

午前11時2分

1. 出 席 委 員

委員長 竹崎 幸仁

副委員長 信宮 徹也

委員 まつもとみき

委員 山本 英明

委員 井関 陽一

委員 二宮 一朗

1. 欠 席 委 員

な し

1. 出 席 説 明 員

総務部長 山住 哲司

政策企画部長 大野本 敦

消防本部消防長 宇都宮憲治

教育部長 谷口 佳代

医療介護部長 浅野 幸彦

総務課長 山崎 徳博

危機管理課長 宇都宮 博

税務課長 谷川 和久

財政課長 安岡 克敏

まちづくり推進課長 安田 司

長寿介護課長 小玉 浩幸

教育総務課長 宮中 英希

学校教育課長 青木 志郎

消防総務課長 山本 清久

防災課長 平 達也

西予市消防署長 坂本 弘治

危機管理課長補佐 三好 栄治

税務課長補佐 遠藤 浩司

財政課長補佐 三瀬 一也

財政課長補佐 正司 哲朗

まちづくり推進課長補佐 松本 義博

まちづくり推進課長補佐 中村奈央子

地域づくり活動センター推進室長

清家 昌弘

教育総務課長補佐 橋本 欽司

教育総務課長補佐 土居 靖史

学校教育課長補佐 榊田寿美子

学校教育課長補佐 清家 真二

消防総務課長補佐 植木 宏次

税務課係長 池田 瑞恵

まちづくり推進課係長 兵頭 孝明

地域づくり活動センター推進室係長

三好 祐介

教育総務課係長 中井 圭介

教育総務課係長 富永 時蔵

学校教育課係長 名本 拓朗

消防総務課係長 土居 弘樹

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

1. 会議に付した事件

議案第82号 西予市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第83号 八幡浜地区施設事務組合からの脱退について

議案第84号 八幡浜地区施設事務組合の財産処分に関する協議について

議案第85号 愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更について

議案第87号 令和6年度西予市一般会計補正予算（第4号）

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午前8時54分

○信宮副委員長

これより令和6年第3回定例会総務常任委員会を開会いたします。開会にあたり委員長より挨拶があります。

○竹崎委員長

竹崎委員長が挨拶を行う。

○信宮副委員長

次に、宇都宮消防本部消防長より挨拶をお願いいたします。

○宇都宮消防本部消防長

宇都宮消防本部消防長が挨拶を行う。

○信宮副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。それではこれよりの進行は委員長が行います。

【消防本部】

○竹崎委員長

本日の総務常任委員会をスタートさせていただきます。始めに消防本部の審査を行います。

議案第82号「西予市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

山本課長の説明を求めます。

○山本消防総務課長

議案第82号「西予市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」御説明を申し上げます。

今回の条例改正は、消防本部署庁舎の移転新築及び三瓶町の区域管轄開始に伴う西予市消防署三瓶支署の設置に伴い、その位置及び管轄区域を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。消防本部署庁舎につきましては、建築から46年を経過し、老朽化が進んでいる状況でありまして、防災拠点としての構造や機能を有し、大規模災害に備えることを目的に神領地区に移転新築するものであります。

西予市消防署三瓶支署の設置につきましては、令和7年3月31日をもって、本市が当組合を脱退し、旧西宇和郡当時から合併後の暫定措置を含め、これまで八幡浜地区施設事務組合が管轄して

いた三瓶町の区域を、現第3分署庁舎をそのまま引き継いで、本市の管轄とするものであります。なお、現在建設中の消防本部署庁舎は、令和7年2月末の完成を予定しており、両施設ともに令和7年4月1日を供用開始日としております。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

山本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○井関委員

三瓶に新しく西予市の三瓶支署ができるということなんですが、人員の確保についてはどのような対応をとられているのかお聞きしたいと思います。

○山本消防総務課長

三瓶支署におきましては、16名を配置する予定にありまして、採用計画に基づいて順調に進んでいる状況でございます。

○井関委員

16名ということで順調に進んでいるということですが、既にある程度の人員を確保して、本庁といいますか宇和のほうで雇入れが済んでおると考えてよろしいんですか。

○山本消防総務課長

本年度6名程度の採用計画を実施しておりまして、来年度も2名程度ということでございますが、88名が条例定数でございまして、そこに向けた採用計画を順調に進めているところでございます。

○井関委員

三瓶の支署をそのまま引き継ぐということなんですが、三瓶の支署は、築年数はどのぐらいになってるんですか。

○山本消防総務課長

現在の第3分署の築年数についてお答えいたします。昭和59年に建築された建築物でございまして、そのように事務組合から伺っている状況でございます。

○まつもと委員

今に関連して、三瓶の消防署は不具合というか、何か直さないといけんというのは、今のところはない状態なんですか。

○山本消防総務課長

現在は八幡浜地区施設事務組合消防本部が利用している施設でございますので、不具合等は詳細について分かりませんが、令和7年4月1日からは西予市消防本部が管轄し、建物を使用するということで、電化製品だったりとかそういった新規に購入するものは準備を進めている状況でございます。

○信宮副委員長

現在建設中の新庁舎、それから現在使用してます野村の建物につきましても、消防女性吏員の専用スペースをつくられておられると思うんですけども、現在の消防の女性吏員の採用状況また今後の予定など分かりましたらお願いいたします。

○山本消防総務課長

女性消防吏員の採用状況でございますが、昨年度に1名、女性消防吏員を採用出来ている状況でございます。現在、消防学校に入校して研修を積んでいるところでございます。今後も募集したいところではございますが、消防施設については女性消防吏員が活動できる施設を整えておりますけれども、こればかりは相手がいることですので、引き続き応募してもらえるように、普及啓発をしていきたいと考えているところでございます。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第82号「西予市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時7分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前9時9分）

同じく消防本部の審査を続けます。

議案第87号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第4号）」のうち消防本部所管分を議題といたします。

山本課長の説明を求めます。

○山本消防総務課長

議案第87号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第4号）」のうち消防本部所管分について説明させていただきます。

今回の補正は、消防団管理運営事業及び消防団施設整備事業並びに常備消防施設整備事業に係る補正を行うものでございます。

それでは、予算書の7ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の部でございますが、9款消防費、補正前の額は25億8819万3000円でございます。補正額38万7000円を増額させていただき合計25億8858万円になるものでございます。補正額の財源内訳については、特定財源のうち、国庫支出金を194万円増額し、地方債を850万円減額し、その他の財源を48万9000円増額して、一般財源が645万8000円の増額となるものでございます。

今回の補正額のうち、消防本部所管分の詳細につきまして、御説明させていただきます。

予算書の16ページをお開きください。

9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、補正前の額は1億5108万8000円、補正額38万7000円を増額し、合計1億5147万5000円になるものでございます。補正額の財源内訳につきましては、特定財源として、諸収入を48万9000円計上し、一般財源を10万2000円減額するものでございます。特定財源は、消防団員等公務災害補償等共済基金の消防団員安全装備品整備事業助成金でございます。

なお、安全装備品について、物価高騰の影響を受けて、当初の事業費が増額となるものであり、助成金による諸収入を見込んだ減額とはならず、今回の一般財源の減額となるものでございます。事業概要は、消防団管理運営事業であり、消防団活動に使用する安全帽いわゆるヘルメットを購入するものでございます。

次に、16ページから17ページをお目通しください。

9款消防費、1項消防費、3目消防施設費、補正前の額は14億4893万8000円で財源の組替えを行うもので、補正額の増減はなく合計14億4893万8000円となるものでございます。

補正額の財源内訳につきましては、特定財源として国庫支出金を194万円計上して、地方債を

850 万円減額し、合計 656 万円を減額しまして、一般財源が 656 万円の増額となるものでございます。事業概要に記載はございませんが、消防団施設整備事業のうち、耐震性貯水槽の整備に係る消防防災施設整備費国庫補助金交付決定による増額分でございます。また、常備消防施設整備事業のうち、消防ポンプ自動車と高規格救急自動車及び高度救命資機材の購入に掛かります地方債の財源を、過疎対策事業債から旧合併特例債へ組み替えることにより、地方債を減額し、一般財源を増額するものでございます。

以上、「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち消防本部所管分についての説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○竹崎委員長

山本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 87 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち消防本部所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 16 分）

【総務部】

【総務課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 21 分）

これよりは、総務課所管分へ移ります。

最初に、山住総務部長から挨拶をいただきます。

○山住総務部長

山住総務部長が挨拶を行う。

○竹崎委員長

これより総務課所管分の審査を行います。

議案第 83 号「八幡浜地区施設事務組合からの脱退について」と議案第 84 号「八幡浜地区施設

事務組合の財産処分に関する協議について」一括して審査を行いたいと思います。

山崎課長の説明を求めます。

○山崎総務課長

議案第 83 号「八幡浜地区施設事務組合からの脱退について」及び議案第 84 号「八幡浜地区施設事務組合の財産処分に関する協議について」関連がございますので、あわせて説明を申し上げます。

三瓶町の区域における消防救急業務等につきましては、合併以降、暫定的な措置として、八幡浜地区施設事務組合への加入を継続することで、地域住民の安心安全を確保してきたところでございますが、一方で、災害時における指揮命令系統が統一されていないことなど、長年の懸案事項となっていたところでございます。

今回の当事務組合からの脱退につきましては、令和 7 年 4 月から新消防本部署庁舎の運用が開始となり、市全体において的確、適切な火災救急活動が構築できる見通しが立ったことから、消防事務のほか、あわせて三瓶町の区域における共同処理事務特別養護老人ホーム青石寮の設置、管理及び運営に関する事務、一次救急、休日夜間診療所の設置管理及び運営に関する事務を引き上げるため、令和 6 年度末をもって当事務組合から脱退するものであります。

また、議案第 84 号の財産処分に関する協議につきましては、西予市が当事務組合から脱退することに伴い、財産のうち第 3 分署庁舎の建物と令和 5 年度八幡浜地区施設事務組合特別養護老人ホーム事業特別会計へ拠出した負担金及び令和 6 年度八幡浜地区施設事務組合消防事業特別会計へ拠出した負担金の一部を本市に帰属させることについて、関係市町と協議する上、定める必要があることから、地方自治法第 290 条に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。なお、個別施設及び事務取扱いの詳細についての御質問は、各担当から回答させていただきます。

○竹崎委員長

山崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○井関委員

財産の戻り分というところなんですけども、特別養護老人ホーム事業特別会計の分なんですけど、これ西予市はこの八幡浜地区の特別養護老人ホームとどのようなかわりを持っていたんでしょうか。

○山崎総務課長

担当のほうから説明させていただきます。

○小玉長寿介護課長

特別養護老人ホーム青石寮につきましては、八幡浜市、伊方町、西予市の3市町において、負担金を出し合って運営をしておりました。ちなみに、西予市の負担割合は7.1%となっております。そのような関係でございます。

○井関委員

実際に西予市の利用があったということによろしいですか。

○小玉長寿介護課長

利用者につきましては、現在1名の方が、西予市から1名の方が入所されております。

○井関委員

脱退した後も、1名の方はそのまま利用ができるということによろしいですか。

○小玉長寿介護課長

特別養護老人ホームにつきましては、介護保険の入所施設サービスに当たりますので、民間契約でございます。そのまま入所は可能でございます。

○二宮委員

今の関連ですけども、確か青石寮は西予市枠3人というふうに、以前聞いてるんですけどもその関係は変わらないんでしょうか。

○小玉長寿介護課長

今回の脱退に当たりまして、その枠の考え方というのはもうなくなるのではないかと考えております。

○信宮副委員長

八幡浜施設事務組合に、これまで西予市は一定の割合でずっと金額を出し続けておったわけなんですけれども、財産処分の協議に当たりまして、いろいろ協議をされたと思うんですけども、最終的に第3分署の建物、また現金というふうになっとなんですけども、正直言いまして今まで負担してきた割合を考えますと、ちょっと戻ってくるのが少ないんじゃないかなという感じは受けるんですけども

れどもその辺りはどうなんでしょうか。

○山住総務部長

信宮委員御指摘のとおりこれまで以前からいいますと旧町時代から、八幡浜地区施設事務組合に対しての負担というのは相応の分はあったかと思っています。ただし、先ほど冒頭の総務課長からの説明もございましたが、消防の体制でありますとかそういったところについては、本来は合併時に見直すべきものをいろいろな配慮も働いた上での、今日に至ってるという状況でございます。それらを全て解消いたしまして、新たに市の単独の消防の形をとるということは長年の懸案事項でもございましたので、この機にそういった諸条件については、対処した上で脱退させていただく。もちろん相応の負担という考え方もあるかと思いますが、それには当時の三瓶町でありますとかそういったところの地域に対するいろいろな支援でありますとか配慮もあったかと思っていますので、そういうことを鑑みれば、特段市のほうが過大な負担をしていたという認識はございません。

○山本委員

関連してですけども、備品なんかの譲渡といいですか、そういうのもないということで理解していいですかね。

○山本消防総務課長

備品等の譲渡がなかったのかという御質問だったと思いますけども、譲渡があったのは庁舎のみでございます。備品等車両等も含めて、全て西予市で準備をしている状況でございます。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

特にないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第83号「八幡浜地区施設事務組合からの脱退について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

当委員会としては、挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第84号「八幡浜地区施設事務組合の財産処分に係る協議について」原案に

賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時34分）

【危機管理課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前9時37分）

これより危機管理課所管分の審査を行います。

議案第 87 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち危機管理課所管分についてを議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮危機管理課長

議案第 87 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち危機管理課所管分について、予算書に基づき御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入 1 件でございます。

予算書 8 ページを御覧ください。

15 款県支出金、2 項県補助金、1 目総務費県補助金、1 節総務管理費県補助金において、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 143 万 2000 円を増額しております。これは福祉事務所福祉課が所管しております避難行動要支援システムにおいて、伊方原発発電所から 30 キロ圏内の対象者を把握するとともに、原子力災害時の避難先などがシステムに反映できるよう機能の充実を図るためのシステム改修費に対して、10 分の 10 の補助金を充当するものでございます。

歳出につきましては、避難行動要支援システムの所管課であります。福祉事務所福祉課が、厚生常任委員会において説明いたしております。

以上で、議案第 87 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち危機管理課所管分についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

議案ではないんですけど、今回の南海トラフの地震の臨時情報の件で、初めての状況でニュース等でもやってますけども、災害時に皆さんがこられる避難所を開けたりとか西予市の状況が、1 週間どうだったのかちょっと分かる範囲で聞かしてもらったかなと思うんですが、

○山住総務部長

ただいま二宮委員の御質問でございますけれども、本上程議案とは関連がございませんので、答弁を控えさせていただきたいと思います。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時40分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前9時43分）

○まつもと委員

これは、避難行動のシステムが改修されるたびに、県の補助金が 10 分の 10 入ってくるという理解でいいんでしょうか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時44分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前9時44分）

○宇都宮危機管理課長

個別避難計画の策定に当たり、原子力災害等に特化したデータ収集等に必要な経費については、県からの補助金が出るようになっております。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

それでは、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 87 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち危機管理課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時45分）

【税務課】

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前9時46分)

これより、税務課所管分の審査を行います。

議案第 85 号「愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更について」を議題といたします。

谷川課長の説明を求めます。

○谷川税務課長

それでは、議案第 85 号「愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更について」御説明申し上げます。

本案は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行により、令和6年度から市町が森林環境税を個人住民税と合わせて賦課徴収することとなり、これに伴い愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務に、森林環境税に係る滞納事案のうち、関係市町の長から機構が引受けた事案に係る滞納処分及びこれに関する事務並びに滞納処分の停止または不納欠損処分をすることについての判定に係る事務を加えるとともに、同機構規約の変更を行うもので、地方自治法第286条第1項の規定により、関係市町と協議するため同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。なお、今後機構におきましては、20市町議会での議決を受けて、許可申請を愛媛県に提出、知事が規約変更の許可を行い、施行されることとなります。

以上、議案第 85 号の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○竹崎委員長

谷川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

特にないようです。

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 85 号「愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決

することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時50分)

【財政課】

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前9時51分)

これより、財政課所管分の審査を行います。

議案第 87 号「令和6年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のうち財政課所管分についてを議題といたします。

安岡課長の説明を求めます。

○安岡財政課長

それでは審査していただきます、議案第 87 号「令和6年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のうち財政課所管分について御説明させていただきます。

まず歳入について御説明いたします。予算書の8ページをお開き願います。

10 款地方交付税、1 項 1 目地方交付税でございますが、普通交付税において、令和6年度の算定結果に基づきまして、当初予算との差額 7766 万 1000 円を増額するものでございます。

増額の主な要因としましては、当初予算編成時においては、予算割れを起こさないようにかたく試算していたことによるものでございます。補正後の普通交付税交付額は 110 億 2766 万 1000 円で、前年度と比較しまして、3 億 9655 万 3000 円の減となります。

続きまして予算書 11 ページをお開き願います。今ほどの普通交付税と関連しますので先に臨時財政対策債について御説明いたします。

21 款市債、1 項 8 目臨時財政対策債、189 万 2000 円の増額でございますが、今年度の普通交付税の決定に合わせて、臨時財政対策債の発行可能額が決定されたことに伴い増額するものでございます。今年度の決定額は 3189 万 2000 円で、前年度と比較しまして 3744 万 8000 円の減となりました。当初予算では、総務省が公表する令和6年度地方財政計画の増減率等をもとに、前年度決定額に対する減を見込んで計上しておりましたが、今回当初予算計上額との差額を調整するものでございます。臨時財政対策債は、本来は普通交付税として措置されるものであります。国の地方交付税の原資が不足することから、その財源不足を

補うため、普通交付税の振替分として配分されるものでございます。財政力が高い自治体ほど多く配分されますので、財政力の低い本市の場合は、総務省が公表した減少率よりも低い配分となっております。結果、先ほど御説明しましたとおり普通交付税は 7766 万 1000 円の増。臨時財政対策債が 189 万 2000 円の増、これらを合わせた実質的な普通交付税の補正は、7955 万 3000 円の増額となります。

続きまして、予算書 10 ページにお戻りください。

18 款繰入金、2 項 34 目公共施設整備基金繰入金、1 億 2340 万円でございますが、起債事業における財源である過疎対策事業債の一次申請に対し、国からの配分が減額されたため代替の財源として基金の取崩しを行うものでございます。二本生地区地域づくり活動センター整備事業、小学校施設整備事業の財源として充当いたしております。

続いて、19 款繰越金、1 項 1 目繰越金、前年度繰越金 8 億 2716 万 7000 円でございますが、令和 5 年度の決算が確定いたしまして、歳入歳出差引額が 13 億 6690 万 2000 円でありました。このうち、令和 6 年度への繰越財源 2 億 3513 万 5000 円を除きますと、繰越金が 11 億 3176 万 7000 円となります。当初予算での繰越金予算計上額 3 億 450 万円を差引き、追加の補正予算額といたしまして、8 億 2716 万 7000 円を計上するものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。
予算書 20 ページをお開きください。

13 款諸支出金、2 項 1 目基金費、財政調整基金事業 7 億 7162 万 3000 円でございますが、令和 5 年度決算が確定し、歳入歳出差引額から、令和 6 年度に繰越する財源を除いて、繰越金が 11 億 3176 万 7000 円となりましたので、地方財政法第 7 条第 1 項の剰余金のうち 2 分の 1 を下らない金額を積立てなければならないとの規定に基づき、財政調整基金として積み立てるものでございます。これによりまして、補正後の財政調整基金残高は、予算ベースで 17 億 4168 万 9000 円となる見込みであります。

続きまして、予算科目は同じく減債基金事業 1 億円でございますが、今年度の市債の償還財源を確保するため、令和 5 年度の剰余金を活用して

積立てを行うものであります。これによりまして補正後の減債基金残高は、予算ベースで 10 億 2462 万 2000 円となる見込みでございます。

以上、財政課所管分の補正予算の説明といたします。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

安岡課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

特にはないようです。

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 87 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち財政課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる（休憩 午前 10 時 00 分）

【教育部】

【教育総務課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 12 分）

これより、教育総務課所管分の審査に移ります。
始めに谷口教育部長より御挨拶をいただきます。

○谷口教育部長

谷口教育部長が挨拶を行う。

○竹崎委員長

それではこれより、教育総務課所管分の審査を行います。

議案第 87 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち教育総務課所管分についてを議題といたします。

宮中課長の説明を求めます。

○宮中教育総務課長

それでは、議案第 87 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち教育総務課所管分につきまして御説明申し上げます。

まず歳出から御説明を申し上げます。予算書

17 ページをお開きください。

10 款教育費、2 項小学校費、3 目学校建設費 1 億 7740 万 8000 円から、1168 万 9000 円を減額し、1 億 6571 万 9000 円とするものでございます。

今回の補正でございますが、当初予算で計上しておりました小学校施設整備事業の宇和町小学校バリアフリー化改修工事につきまして、国からの内示により、国庫支出金の学校施設環境改善交付金 901 万 5000 円を減額するものでございます。また、小学校施設整備事業の財源としまして、当初、過疎対策事業債の活用を予定しておりましたが、市への配分額に対して市全体の過疎債充当額が超過をし、調整が必要となったことから、教育債を 1 億 140 万円減額し、公共施設整備基金を 9630 万円繰り入れるとともに、一般財源 242 万 6000 円を増額し、財源組替えを行うものでございます。

これに関連して、歳入の御説明を申し上げます。予算書 8 ページを御覧ください。

歳出で御説明をいたしました宇和町小学校バリアフリー化改修工事に係るものとして、14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、7 目教育費国庫補助金、1 節小学校費国庫補助金 901 万 5000 円を減額しております。

予算書 10 ページを御覧ください。

財源の組替えとしまして、18 款繰入金、2 項基金繰入金、34 目公共施設整備基金繰入金 1 億 2340 万円、そのうち小学校施設整備事業費につきましては、9630 万を増額し、予算書 11 ページの 21 款市債、1 項市債、7 目教育債、1 節小学校債 1 億 140 万円を減額するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○竹崎委員長

宮中課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 21 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 21 分）

○山本委員

宇和町小学校のバリアフリーの具体的な項目といますか、どこをバリアフリーにするのか教えていただけたらと思います。

○宮中教育総務課長

宇和町小学校のバリアフリー化の工事内容でございますが、主なものといたしまして、校門から校舎及び屋内運動場の間の段差の解消です。それと、校舎 1 階内部の段差解消及び校舎と屋内運動場間の段差の解消、そして 1 階部分の教室の出入口の開口幅の拡張です。車椅子が通れるような幅にということでの拡張工事を行うこととしております。それに付随するような建具の関係も若干改修を行っているところでございます。

○山本委員

体育館への移動も考えられとるんですか。

○宮中教育総務課長

校舎と屋内運動場の間をつなぐところの段差の解消というものも、バリアフリー化に必要になりますのでそちらのほうの改修もあわせて行うような形になっております。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

特にないようです。

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 87 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち教育総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 24 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 24 分）

それでは続けて、教育総務課所管分の審査を行います。

議案第 88 号「令和 6 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

宮中課長の説明を求めます。

○宮中教育総務課長

それでは、議案第 88 号「令和 6 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計補正予算（第 1 号）」につきまして御説明申し上げます。

予算書 1 ページをお開きください。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 489 万 8000 円を増額し、予算総額を 2535 万 6000 円とするものでございます。

まず歳入の部から御説明をいたします。

6 ページをお開きください。

4 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、1 節前年度繰越金 489 万 8000 円につきましては、決算により繰越金額が確定しましたので、当初予算計上額 1004 万 8000 円と決算額との差引き額を計上したものでございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

予算書 7 ページをお開きください。

3 款諸支出金、1 項繰出金、1 目繰出金、27 節繰出金、一般会計繰出事業 489 万 8000 円につきましては、当初、奨学資金の貸付けに必要となる原資を一般会計から繰入れておりましたが、決算により確定しました 489 万 8000 円を一般会計へ繰り出すものであります。

以上、御審議の上御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○竹崎委員長

宮中課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

特にないようです。

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 88 号「令和 6 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計補正予算（第 1 号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 29 分）

【学校教育課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 30 分）

それでは続きまして、学校教育課の審査を行います。

議案第 87 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち学校教育課所管分を議題といたします。

青木課長の説明を求めます。

○青木学校教育課長

それでは、議案第 87 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち学校教育課所管分につきまして、予算書に基づいて御説明申し上げます。

予算書の 17 ページをお開きください。

10 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費の口座振込手数料負担金 77 万 8000 円を計上するものです。10 月 1 日からの口座振込手数料有料化に伴い学校が管理しております口座からの教材費及び就学援助費等の振り込みに係る手数料 6 カ月分を負担することにより、円滑な学校運営を継続するものであります。

続いて、同じく 17 ページ、10 款教育費、1 項教育総務費、3 目語学指導外国青年招致事業費の招致旅費負担金 77 万 7000 円を計上するものです。本事業は市内小中学校において、児童生徒の外国語教育の充実を図るため、外国語の授業及び活動に対して、指導補助を行う外国青年を任用するもので、現在 6 名を A L T として、市内小中学校に勤務することになっております。6 月末に、急遽 1 名の A L T が退職を希望したため、帰国に係る渡航費及び新たに 1 名の A L T を招致するための渡航費用について、児童生徒の外国語教育の充実を図るためにあわせて追加計上させていただくものであります。

続いて、予算書の 19 ページをお開きください。

10 款教育費、7 項保健体育費、4 目学校給食費の口座振込手数料負担金として、24 万 2000 円を計上するものです。こちら先ほどの口座振込手数料に関わるものであります。準公金として取り扱う学校給食の食材費の支払いに伴う口座振込手数料を市が負担することで、給食費を引き上げることなく引き続き安心安全な学校給食を提供するためのものであります。

続きまして歳入について御説明いたします。

9 ページをお開きください。

15 款県支出金、3 項委託金、6 目教育費委託金、6 節保健体育費委託金、これについてですが歳出につきましては既に当初予算で計上しており、こ

のたび、県より委託金の交付内示がありましたので、地域スポーツクラブ活動体制整備事業費委託金 91 万 2000 円、文化部活動改革費委託金 35 万 1000 円、計 126 万 3000 円を歳入予算へ計上するものであります。

以上、説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○竹崎委員長

青木課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山本委員

6 月に辞めて帰国したという A L T の辞めた理由など分かりますか。

○青木学校教育課長

今回、6 月ということでもともと期間は 1 年というところで契約しておりまして、早い時期に再任をするかどうかというような意向調査をするんですけれども、今回、ぎりぎりの 6 月ということで家庭の事情、本人の自己都合ということになっておるんですが、なかなかこちらに来て教育環境とか生活環境、なかなか適用しにくいというところも正直あったのではないかととらえております。

○二宮委員

今の A L T の件なんですけど小学校の英語教育ということで何年前かから取り入れられて、課長は先生なんで分かるかなと思ってお聞きするんですけど、小学校の英語力が今、導入後どういうふうになってるのかを分かる範囲で教えていただけたらと思います。

○青木学校教育課長

今ほど御質問がありましたように、小学校そして中学校で、A L T を入れて外国語の補助ということで指導に力を入れているわけですが、なかなかこれが直接、数字となって学力の向上というような形であらわれるというところは、見極めが難しいところであります。しかしながら、身近にそういった外国を使う先生方がいることによって、児童生徒が外国語、英語に非常に興味を持つ、外国に行ってみたい、外国のことをもっと知りたいと、そういった効果は十分あるんじゃないかと認識しております。

○まつもと委員

A L T の方の国を、教えてもらうこと出来たらお願いします。

○青木学校教育課長

現在勤務しております A L T が 4 名、この方がアメリカ 4 名であります。そして、9 月 10 月に 1 名ずつ来ていただくんですが、アメリカとイギリスから 1 名ということで、アメリカから 5 名、イギリスから 1 名という構成になっております。

○竹崎委員長

そのほか質問ありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

特にないようです。

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 87 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち学校教育課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 39 分）

【政策企画部】

【まちづくり推進課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 45 分）

これより、まちづくり推進課所管分に移ります。始めに大野本部長の挨拶をいただきます。

○大野本政策企画部長

大野本部長が挨拶を行う。

○竹崎委員長

それではこれより、まちづくり推進課の審査を行います。

議案第 87 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうちまちづくり推進課所管分を議題といたします。

安田課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

それでは、議案第 87 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうちまちづくり推進課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明を申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をさせていただきます。

まず、歳出予算から説明をさせていただきます。
予算書の12ページを御覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費、21 目地域づくり活動センター費、補正額 150 万円の増額補正でございます。地域づくり活動センター費庶務事業において、各地域づくり活動センターの維持管理上必要となる施設の修繕費を計上しています。4 月 17 日に発生した豊後水道を震源の地震の影響を受け、魚成地域づくり活動センター、高川地域づくり活動センターでは、屋根や電気設備が損壊し、雨漏り等に対する応急修繕が必要となりました。その結果、当初予定しておりました高山宮野浦地域づくり活動センターエレベーターバッテリー修繕経費が不足したため、今後の突発的な修繕に対応する経費とあわせて、補正予算を計上するものです。

次に、予算書の12ページを御覧ください。

2 款総務費、8 項地域振興費、1 目地域振興費、補正額 283 万 8000 円の増額補正でございます。事業概要欄を御覧ください。集会施設移行推進事業の増額補正ですが、三瓶町朝立地区にあります1 区集会所の耐震診断を行うための委託料を計上しております。

次に、19 ページを御覧ください。

10 款教育費、6 項文化振興費、1 目文化振興総務費、補正額 34 万 1000 円の増額補正でございます。事業概要欄を御覧ください。文化振興総務費庶務事業の増額補正ですが、事前に資料を配付させていただいているとおり令和 6 年 11 月 10 日に西予市宇和文化会館で開催を予定しておりますNHKのわらたまドッカンに関する経費を計上しております。このわらたまドッカンとは、NHKの公開番組で、芸人たちが漫才やコントで対決し、子どもが審査員となり、勝敗を決める番組で、子どもたちに人気のある番組でございます。経費の内訳については、会場運営委託料 3 万円、西予市宇和文化会館借上料 31 万 1000 円となっております。

次に、同じく 19 ページを御覧ください。

10 款教育費、7 項保健体育費、2 目体育施設費、補正額 293 万 5000 円の増額補正でございます。事業概要欄の事業ごとに御説明いたします。

まず、体育施設維持管理事業の 84 万 4000 円の増額補正ですが、野村中筋地区体育館の水銀灯修繕と城川土居地区グラウンドの構内道路整備に係る経費を修繕料として計上しております。

次に、宇和運動公園管理運営事業の 209 万 1000 円ですが、西予市宇和体育館の 6 人制バレーボールコート of の整備に係る経費としまして、支柱を設置するための基礎工事と 6 人制バレーボール用支柱等の備品購入を計上しております。

次に、11 ページを御覧ください。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

21 款市債、1 項市債、1 目総務債、補正額 2710 万円の減額補正でございます。これは、二木生地区地域づくり活動センター整備事業の財源として、当初は、過疎対策事業債を充当するよう計画しておりましたが、西予市への過疎対策事業債の配分が減少したため減額したものです。なお、財源については、財政課が所管しております、10 ページ、18 款繰入金、2 項基金繰入金、34 目公共施設整備基金繰入金を充当するよう補正予算を計上しております。

以上で、議案第 87 号令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のまちづくり推進課所管分についての御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

安田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

10 款教育費の保健体育費の体育施設費の分の、宇和運動公園管理運営事業なんです。6 人制用バレーコートを設置するという分、本会議の中でも言われて、これって要望が市民からあったっていう感じなんですか。

○安田まちづくり推進課長

団体からの御要望ということでございましたが、ジュニアのバレー団体であります西予ミックスから要望書の提出がございました。

○まつもと委員

このように、こういうスポーツがやりたいって思われたら団体でも個人でも要望するという流れ

というのはあるんですか。すごくいいことだなと思うんですが、例えば障害者スポーツとか、そういう方も例えば要望したら受けるという、何か枠とか形とかがあるのかなと思ってお聞きしました。

○大野本政策企画部長

いろんな形の要望といったものは市のほうに、随時上がってきているという状況で、これはスポーツ施設のみならずいろんなことについて、様々な要望が上がってきております。市のほうでも、全てできるというわけではございませんが、要望内容を検討した上で、実現できるものについては実現していくという形になります。要望という形の流れは、ずっと以前からありますので、そういうことで答弁とさせていただきます。

○まつもと委員

要望がたくさんあるのであればこの要望を通そうというか、これにしようって決めていくプロセスというのはどうなってるんですか。

○大野本政策企画部長

この要望書という提出していただく様式みたいなのが、総務で受付することになっているんですが、そちらを一括して受付けて、そこで担当部署に割り振って、その内容を審議して回答するというような流れになっております。

○山本委員

関連してですけど、今の6人制バレーコートですけど、1面というふうに理解してもいいんですかね。

○安田まちづくり推進課長

2面を整備するように、予算を上げさせていただいております。

○山本委員

2面整備されるということですけど整備したことで、どのレベルぐらいの大会が開催可能なのかなと思うんですけども、県レベル全国レベルとかいう感じではどんなもんでしょうか。

○安田まちづくり推進課長

県レベルの大会が開催できるとお聞きしております。

○二宮委員

バレーコートの件なんですけど、課長の説明でポールというふうに言われたんですけども、面の色を変えると、そういうふうなのは考えられていないんですか。コートの面の色を変えるとかいう

のは。

○安田まちづくり推進課長

面まで色を変えるようには検討しておりません。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時59分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前11時1分)

御質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○竹崎委員長

特にないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第87号「令和6年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のうちまちづくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

それでは、本日予定されておりました議案審査は全て終了いたしましたので、これにて令和6年度第3回定例会総務常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時2分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長

竹崎 幸仁